

イーストスプリング・  
アジア・オセアニア  
好配当株式オープン

追加型投信／海外／株式

受益者のみなさまへ

平素は格別のお引立てにあずかり厚くお礼申し上げます。

当ファンドは、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に実質的に投資を行い、信託財産の成長を目指して運用を行います。当作成対象期間につきましてもこれに沿った運用を行ってまいりました。ここに、その運用状況をご報告申し上げます。

今後とも一層のご愛顧を賜われますよう、お願い申し上げます。

作成対象期間 2017年4月18日～2018年4月16日

第12期 2018年4月16日決算

日経新聞掲載名:Sアジア株

第12期末	基準価額	19,209円
	純資産総額	1百万円
第12期	騰落率	12.6%
	分配金合計	0円

(注)騰落率は分配金再投資基準価額の騰落率で表示しています。

イーストスプリング・インベストメンツ株式会社

〒100-6905

東京都千代田区丸の内2-6-1丸の内パークビルディング

<http://www.eastspring.co.jp/>

【お問い合わせ先】

電話番号：03-5224-3400

(受付時間は営業日の午前9時から午後5時まで)

当ファンドは、信託約款において運用報告書(全体版)を電磁的方法によりご提供することを定めております。運用報告書(全体版)は、下記の手順で閲覧、ダウンロードすることができます。なお、書面をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

ホームページにアクセス⇒「運用状況」のタブを選択⇒当ファンドの「運用報告書(全体版)」を選択

## 運用経過

### 基準価額等の推移について

(2017年4月18日～2018年4月16日)



第12期首	17,055円
第12期末	19,209円(既払分配金0円)
騰落率	12.6%(分配金再投資ベース)

- (注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。
- (注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

### 基準価額の主な変動要因

当期の基準価額は上昇しました。

上昇要因

- 中国を中心としたアジア・オセアニア地域におけるマクロ経済回復の継続や好調な企業業績見通しを背景に株式市場が上昇したこと。

# 1 万口当たりの費用明細

(2017年4月18日～2018年4月16日)

項目	当期		項目の概要
	金額	比率	
(a) 信託報酬	196円	1.023%	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率 期中の平均基準価額は、19,182円です。
(投信会社)	(171)	(0.894)	委託した資金の運用の対価
(販売会社)	( 10)	(0.054)	交付運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、 購入後の情報提供等の対価
(受託会社)	( 14)	(0.075)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) 売買委託手数料	26	0.137	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	( 26)	(0.133)	売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う 手数料
(投資信託証券)	( 1)	(0.004)	
(c) 有価証券取引税	17	0.087	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数
(株式)	( 16)	(0.086)	有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する 税金
(投資信託証券)	( 0)	(0.001)	
(d) その他費用	31	0.163	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	( 12)	(0.062)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管 および資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	( 19)	(0.097)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他1)	( 1)	(0.004)	キャピタルゲイン税等
(その他)	( 0)	(0.000)	余資運用に係る費用 (マイナス金利相当額)
合計	270	1.410	

(注1) 期中の費用 (消費税等のかかるものは消費税等を含む) は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額 (円未満の端数を含む) を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(注4) 売買委託手数料、有価証券取引税およびその他費用は、当ファンドが組み入れているマザーファンドが支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含まず。

## 最近5年間の基準価額等の推移について (2013年4月15日～2018年4月16日)



(注1) 分配金再投資基準価額は、収益分配金(税引前)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンドの運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。

(注2) 分配金を再投資するかどうかについては、お客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様1人ひとりの損益の状況を示すものではありません。

(注3) 最初の分配金が出るまでの期間においては、基準価額を示す折れ線と分配金再投資基準価額を示す折れ線は重なって表示されます。

決算日		2013/4/15	2014/4/15	2015/4/15	2016/4/15	2017/4/17	2018/4/16
基準価額	(円)	14,072	15,114	19,136	14,922	17,055	19,209
期間分配金合計(税引前)	(円)	—	0	0	0	0	0
分配金再投資基準価額の騰落率(%)		—	7.4	26.6	-22.0	14.3	12.6
純資産総額	(百万円)	153	72	53	0.8	0.9	1

\*当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 投資環境について

### アジア・オセアニア地域の株式市場

アジア・オセアニア地域の株式市場は、期初から2018年1月までは中国を中心にマクロ経済回復が続いたことや、好調な企業業績見直しを受けて上昇基調で推移しました。2018年2月上旬に発表された米国雇用統計において平均賃金が予想を上回る伸びとなったことからインフレ期待が高まり、米国長期債利回りが大幅に上昇し、米国株は大きく下落しました。アジア・オセアニア地域の株式市場もその流れを受け調整を余儀なくされました。その後、一時反発を見せましたが、3月には

米中貿易摩擦への懸念が高まり、期末まで上値の重い展開が続きました。

### 為替市場

アジア・オセアニア地域の通貨は、対円で通貨ごとに異なる値動きとなりました。米国の財政赤字と貿易赤字を嫌気した米ドル安を受け、米ドルに連動している香港ドルなどは対円で下落しました。一方、経常収支の改善が期待されたタイバーツなどは対円で上昇しました。

## ポートフォリオについて

### 当ファンド

イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行いました。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指した運用を行いました。当期の投資行動では、バリュエーションが魅力的な水準にあり

値上がりが期待できる銘柄の中から、配当利回りが相対的に高い銘柄や今後の増配が期待できる銘柄などに注目し、市場を上回る平均配当利回りの水準を維持しました。

組入比率については、国・地域別では、中国（香港上場）などを引き上げる一方、オーストラリアなどを引き下げました。セクター別では、情報技術や金融などを引き上げる一方、公益や生活必需品などを引き下げました。パフォーマンスについては、国・地域別では、中国（香港上場）や台湾などが、セクター別では、金融や情報技術などが貢献しました。

## ベンチマークとの差異について

当ファンドの運用の基本方針に適合した、公表されている指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設けておりません。

## 分配金について

分配金額は、基準価額水準・市況動向等を勘案して、以下の通りとさせていただきます。なお、留保益の運用につきましては、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行います。

分配原資の内訳（1万口当たり、税引前）

項目	第12期	
	2017年4月18日 ～2018年4月16日	
当期分配金 (円)	—	
(対基準価額比率) (%)	—	
当期の収益 (円)	—	
当期の収益以外 (円)	—	
翌期繰越分配対象額 (円)	13,051	

(注1)「当期の収益」と「当期の収益以外」は円未満は切捨てて表示しているため、合計が「当期分配金」と一致しない場合があります。

(注2)当期分配金の「対基準価額比率」は当期分配金（税引前）の期末基準価額（分配金込み）に対する比率であり、ファンドの収益率とは異なります。

(注3)－印は該当がないことを示しています。

## 今後の運用方針について

### 当ファンド

引き続きイーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を高位に組み入れることにより、信託財産の成長を図ることを目指します。

### イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

分散投資によりリスクの低減を図りながら、先進国と比較して相対的に高い経済成長が期待される日本を除くアジア・オセアニア地域の株式へ投資を行います。今後も個別銘柄のキャッシュフローと配当の持続可能性に注目したりサーチに基づき、安定的な配当収

入の確保および中長期的な値上がり益の獲得を目指して運用を行う予定です。アジア・オセアニア地域の株式は米国や欧州などの主要株式市場との比較だけでなく、過去との比較においても割安な水準にあります。株式市場がマクロ経済などのニュースに敏感に反応するような局面では、株価の短期的な変動にも耐えうる投資期間を設定し、ファンダメンタルズとバリュエーションを十分に見極めるという投資の基本に立ち返ることが重要と考えます。企業のファンダメンタルズと関係なく株価が変動する局面では、財務体質の強い銘柄への投資機会をうかがってまいります。

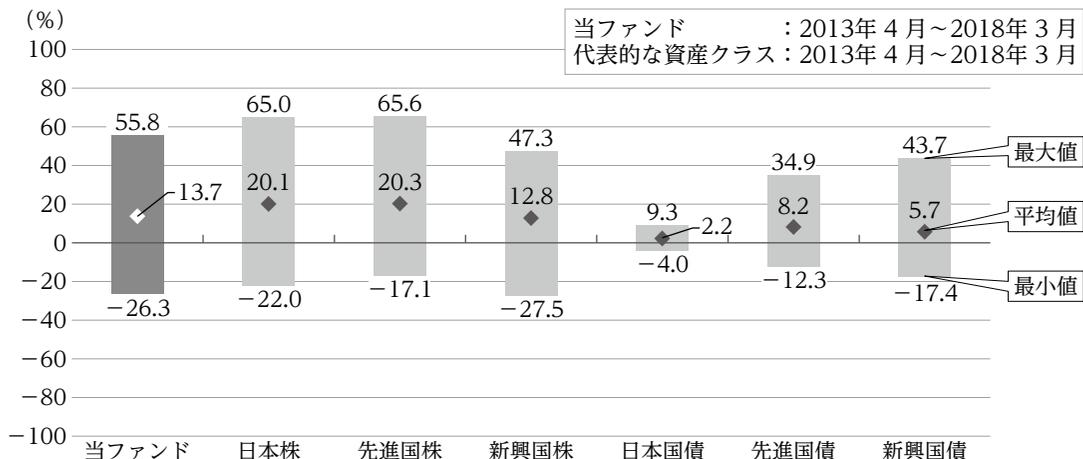
## お知らせ

該当事項はありません。

## 当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式	
信託期間	無期限（2006年4月17日設定）	
運用方針	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券への投資を通じて、主として日本を除くアジア・オセアニア地域の株式に投資を行い、安定的な配当収入の確保および中長期的な値上り益の獲得を目指して運用を行います。	
主要投資対象	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。
	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	日本を除くアジア・オセアニア地域の株式を主要投資対象とします。
運用方法	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式オープン	以下の投資制限のもと運用を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・外貨建資産への実質投資割合には制限を設けません。</li><li>・株式への実質投資割合には制限を設けません。</li><li>・同一銘柄の株式への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li></ul>
	イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	以下の投資制限のもと運用を行います。 <ul style="list-style-type: none"><li>・外貨建資産への投資割合には制限を設けません。</li><li>・株式への投資割合には制限を設けません。</li><li>・同一銘柄の株式への投資割合は、信託財産の純資産総額の10%以内とします。</li></ul>
分配方針	原則として毎決算時（4月15日。休業日の場合は翌営業日。）に経費控除後の配当等収益および売買益（評価益を含みます。）等の全額を分配の対象とし、分配金額は基準価額水準・市況動向等を勘案して決定します。ただし、分配対象額が少額の場合は、分配を行わないこともあります。	

## (参考情報) 代表的な資産クラスとの騰落率の比較



※当ファンドと代表的な資産クラスについて、上記期間の各月末における直近1年間の騰落率の平均・最大・最小を表示し、定量的に比較できるように作成したものです。当ファンドの決算日に対応した数値とは異なります。

※すべての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

※当ファンドの年間騰落率は、税引前の分配金を再投資したものとみなして計算したものであり、実際の基準価額に基づいて計算した年間騰落率とは異なる場合があります。

### 各資産クラスの指数

日本株	東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)	株式会社東京証券取引所の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など同指数に関するすべての権利・ノウハウおよび東証株価指数 (TOPIX) の商標又は標章に関するすべての権利は株式会社東京証券取引所が有しています。
先進国株	MSCIコクサイ・インデックス (配当込み、円換算ベース)	MSCI Inc.が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc. に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。
新興国株	MSCIエマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円換算ベース)	
日本国債	NOMURA-BPI国債	野村證券株式会社が公表している指数で、その知的財産権は野村證券株式会社に帰属します。
先進国債	FTSE世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)	FTSE世界国債インデックスは、FTSE Fixed Income LLCにより運営されている債券インデックスです。同指数はFTSE Fixed Income LLCの知的財産であり、指数に関するすべての権利はFTSE Fixed Income LLCが有しています。
新興国債	J.P. Morgan Global Emerging Markets ローカル・ダイバーシファイド (円ベース)	J.P. Morgan Securities LLCが算出、公表しているインデックスであり、著作権、知的財産権はJ.P. Morgan Securities LLCに帰属します。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円ベースの指数を採用しています。「円換算ベース」は、米ドルベースの指数を当社が円換算したものです。

## ファンドデータ

### 当ファンドの組入資産の内容

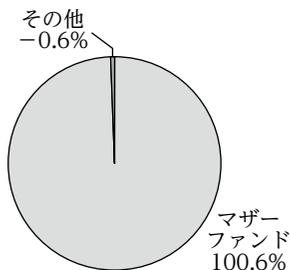
#### 組入ファンド

(組入銘柄数：1 銘柄)

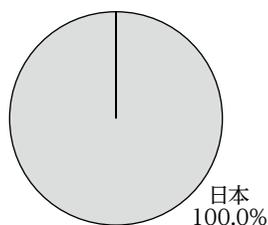
ファンド名	第12期末 2018年4月16日
イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド	100.6%

(注)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

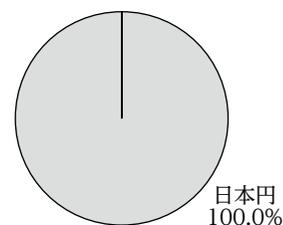
#### 資産別配分



#### 国別配分



#### 通貨別配分



(注1)比率は当ファンドの純資産総額に対する評価額の割合です。

(注2)資産別配分において、未払金等の発生により「その他」の数値がマイナスになることがあります。

### 純資産等

項目		第12期末 2018年4月16日
純資産総額	(円)	1,035,196
受益権総口数	(口)	538,922
1万口当たり基準価額	(円)	19,209

\*当期中において追加設定元本額は0円、一部解約元本額は0円です。

## 組入上位ファンドの概要

### ◆イーストスプリング・アジア・オセアニア好配当株式マザーファンド

#### ○基準価額の推移

(2016年10月7日～2017年10月6日)

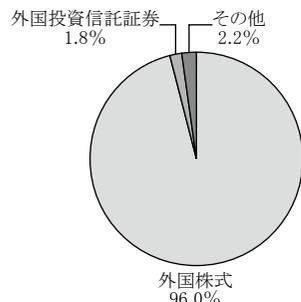


#### ○組入上位10銘柄 (組入銘柄数: 68銘柄)

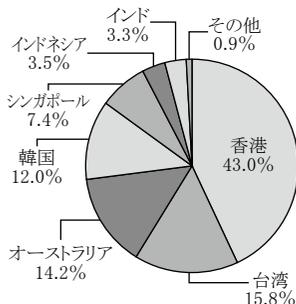
(2017年10月6日現在)

	銘柄名	業種	国・地域	比率
1	Tencent Holdings Ltd	ソフトウェア・サービス	香港	5.2%
2	Taiwan Semiconductor Manufacturing	半導体・半導体製造装置	台湾	4.0%
3	China Construction Bank Corporation	銀行	香港	3.9%
4	Ind & Comm Bank of China	銀行	香港	3.6%
5	Samsung Electronics Co Ltd	テクノロジー・ハードウェアおよび機器	韓国	3.5%
6	CK Hutchison Holdings Ltd	資本財	香港	2.7%
7	Bank of China Ltd	銀行	香港	2.6%
8	Aust and NZ Banking Group Ltd	銀行	オーストラリア	2.6%
9	China Mobile Ltd	電気通信サービス	香港	2.6%
10	CTBC Financial Holding Co Ltd	銀行	台湾	2.2%

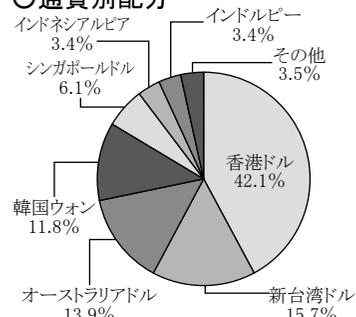
#### ○資産別配分



#### ○国別配分



#### ○通貨別配分



(注1) 組入上位10銘柄、資産別・通貨別配分の比率は純資産総額に対する割合、国別配分の比率は組入銘柄の総額に対する割合です。  
 (注2) 組入上位10銘柄、国別配分の国・地域は、株式が上場されている主要な金融商品取引所の所在国・地域を記載しています。

\* 組入全銘柄に関する詳細な情報等については、運用報告書(全体版)でご覧いただけます。

## ○1万口当たりの費用明細

項目	当期 2016/10/7～ 2017/10/6		項目の概要
	金額	比率	
(a) 売買委託手数料 (株式) (投資信託証券)	33円 (32) (1)	0.152% (0.147) (0.005)	(a) 売買委託手数料＝期中の売買委託手数料÷期中の平均受益権口数 期中の平均基準価額は、21,771円です。 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(b) 有価証券取引税 (株式) (投資信託証券)	18 (17) (0)	0.081 (0.079) (0.002)	(b) 有価証券取引税＝期中の有価証券取引税÷期中の平均受益権口数 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(c) その他費用 (保管費用)  (その他1) (その他2) (その他)	16 (13)  (0) (3) (0)	0.074 (0.059)  (0.002) (0.013) (0.000)	(c) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数 保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の 送金・資産の移転等に要する費用 キャピタルゲイン税等 株式の権利に係る費用 余資運用に係る費用（マイナス金利相当額）等
合計	67	0.307	

(注1) 期中の費用(消費税等のかかるものは消費税等を含む)は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注2) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注3) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額(円未満の端数を含む)を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。